

火災共済がさらに充実



新・3保障で、さらに安心をプラス

国労東海

国鉄労働組合
東海エリア本部

発行責任者 東京都港区新橋5-15-5
寺崎 浩 交通ビル4階

国労東海本部は12月3日、東京・新橋で「共済推進員会議」を開催し、60人が参加しました。

交運共済東海事業本部より、2015年度の重点的な募集要項について説明を受けましたが、特に、2016年7月期に向けた来春の一斉募集については、「火災共済プラス新3保障」を要点的な取り組みとして推進していくことが強調されました。火災共済の「新3保障制度」を中心に概要を掲載します。

新しい火災共済制度

交運共済は、本年七月、従来から組合員の皆様にご利用頂いておりました火災共済の制度を約四半世紀ぶりに改正しました。

今回の制度改定にあたり、皆様から強いご要望を頂く一方、今までの火災共済ではカバーすることができなかつた三つの保障内容（類焼損害保障・個人賠償保障・借家人賠償保障十修理費用）について、それぞれ必要に応じて付帯していただける「新三保障制度セット加入」が登場しました。

万が一、自宅が火元となり近隣の住宅や家財に損害を与えた

類焼損害保障

場合、修理費用等をお支払いします。このような場合、伝統的な木造家屋の多い日本では「失火法（失火の責任に関する法律）」により、故意または重大過失のあった場合を除き賠償責任が発生しないとされていますが、道義的な責任を果たし、ご近所との深刻なトラブルを避けるための備えとなります。

個人賠償保障

お住まいの住宅の利用上発生した偶然の事故（マンション階下への水漏れ等）、あるいは日常生活上の偶然な事故（犬による咬傷等）が他人にケガ等を負わせたり他人物を壊したりして、法律上の賠償責任が発生した場合に

借家人賠償保障

備える保障です。



交運共済特集

家族の幸せを災害から守る

火災共済 オプション保障

火災共済の保障力を、さらにアップさせる新制度。

近隣の家へ損害を与えたときの「類焼損害保障」、日常生活での賠償事故に備える「個人賠償保障」、賃貸住宅で火事を起こした場合の「借家人賠償保障十修理費用」。火災共済とセット加入することで大型保障を実現します。

B1424401E2144-20150209

類焼損害保障



個人賠償保障



借家人賠償保障+修理費用



オプション保険（類焼損害費用保険・個人賠償責任保険・借家人賠償責任保険十修理費用）は、共栄火災海上保険㈱を受引保険会社とする保険契約であり、共済ではありません。詳しい内容は必ずパンフレットおよび重要事項説明書をご確認ください。



みんなで暮らしをガード
交運共済（JR職域生協）
全国交通連絡産業労働者共済生活協同組合

マイカー共済も改定されます

2016年2月より

時代にあった安心の力タチへ

- 「運転者本人・配偶者限定特約」を導入します。割引率は七約
- 「運転者年齢条件区分」を導入します。
- 「運転者年齢条件区分」を廃止し、「三〇歳以上補償」に統合します。また、「二六歳以上補償」「三五歳以上補償」の契約を対象に「主たる被共済者年齢区分」を導入します。

- 運転者年齢条件区分のうち「三〇歳以上補償」区分を廃止し、「二六歳以上補償」に統合します。また、「二六歳以上補償」「三五歳以上補償」の契約を対象に「主たる被共済者年齢区分」を導入します。
- 「事故なし」掛金が適用されますが、掛け金を抑える観点からも、安全運転をお願いいたします。
- 事故実績を積み重ねている方は「事故なし」掛金が適用されます。

- 故件数増加や、修理費上昇等による共済金支払い額の増大に伴う具体的な見直しです。
- 「事故有係数」のしくみを導入します。現行制度では、他の保険・共済からマイカー共済への切替を希望される方で、効力開始日から三年以内に事故に遭われた方は契約をお引き受けできませんでしたが、改正後は同じ適用等級で「事故なし」「事故あり」を区別した上でお引き受け可能となります。なお、無事故実績を積み重ねている方は「事故なし」掛金が適用されます。

- 掛金の見直しを行います。事故件数増加や、修理費上昇等による共済金支払い額の増大に伴う具体的な見直しです。
- 「車両損害補償の自己負担額」に「二〇万円」を追加します。な

新制度です！
マイカー共済も

二〇一六年一月には、マイカー共済制度を四年ぶりに改定する予定です。

%です。また「自転車賠償責任補償特約」の補償額を、現行の五〇〇〇万円から一億円に引き上げます。

● 総合共済は、満七〇歳に達した年度の三月末までお受け頂けます。

● 火災共済・地震風水害共済・交通災害共済、およびマイカー共済は、生涯ご利用頂くことが可能です。

● 「共済をご利用できる年齢について」
この際、「交運共済の各種共済は、皆様に順次お送りいたしました。自分は何歳の時まで続けられるか」とのお問合せを多く頂いて

● 生命共済は、在職期間内に五年間以上の加入実績がある方に限り、退職後も満七九歳まで継続してご利用頂けます。入院共済は、満六九歳六ヶ月までとなりますが、一度解約された場合の再加入ができません。ご加入中の方は特にご注意下さい。

加入の訴え

安心と安定 をサポート

国労東海本部執行委員長 長岡 正之

組合員の皆様には、日頃から交運共済の活動にご理解とご協力を頂きありがとうございます。
三〇歳以上補償 区分を廃止し、「二六歳以上補償」に統合します。また、「二六歳以上補償」「三五歳以上補償」の契約を対象に「主たる被共済者年齢区分」を導入します。

現在、交運共済はJR職域共済という位置づけのもとに、安心と信頼に応える共済として、組合員と家族の「安心と安定」をサポートするものとして、助け合い・相互扶助の理念を持って、組合員と家族のために加入促進に取り組んでいます。

自然災害は、いつどこで起きます。東日本大震災から4年半が経過しましたが、福島原発事故の影響もあり、未だ多くの被災者が避難生活を強いられ、言われていますが、日本各地において、ゲリラ豪雨・空風・

竜巻・大雪など我々の想像をはるかに超える自然災害を目の当たりにするのが現状です。現在、交運共済はJR職域共済という位置づけのもとに、安心と信頼に応える共済として、組合員と家族の「安心と安定」をサポートするものとして、助け合い・相互扶助の理念を持って、組合員と家族のために加入促進に取り組んでいます。

大震災の教訓を生かし、皆様の「安心」を少しでもお手伝い出来るよう、火災共済をはじめ地震風水害共済などに、加入拡大頂きますようご協力を